

入社（取得）・退職（喪失）の手続きはお早めに

3月から4月にかけては入社・退職等の異動の時期となります。従業員が入社または退職した場合や扶養家族の方が就職して扶養から外れる場合は届出が必要になりますので早めの手続きをお願いします。
また、住所を変更した場合も届出が必要になりますので忘れずに提出をして下さい。

入社した場合	届出	健康保険 被保険者資格取得届
	※ 扶養家族がいる場合は 健康保険 被扶養者（異動）届も合わせて提出	
退職した場合	届出	健康保険 被保険者資格喪失届
	添付	・資格確認書(本人、家族)・高齢受給者証・限度額適用認定証
扶養家族が就職した場合	届出	健康保険 被扶養者（異動）届
	添付	・資格確認書(家族)・高齢受給者証・限度額適用認定証
住所を変更した場合	届出	健康保険 被保険者住所変更届
	※ 厚年、第3号の住所変更届についてはマイナンバーと基礎年金番号が結びついている場合は不要	

◎「子ども・子育て支援金制度」が始まります

この制度は社会連帯の理念を基盤に、子どもや子育て世帯を全世代・全経済主体が支える新しい分かち合い・連帯の仕組みです。令和8年4月分保険料から健康保険料や介護保険料と合わせて、新たに「子ども・子育て支援金」を徴収することになります。詳しくは同封の文書またはリーフレットをご覧ください。

花粉症対策2026 春の花粉飛散予測

東海地方は例年比やや多く・前年比多くの飛散に 花粉症は早めの対策を

毎年、花粉症に悩まされている方にとってはつらい季節がやってきます。スギ花粉のピークは早い所で2月上旬からヒノキ花粉は3月下旬から4月上旬といわれています。スギ花粉のピークが過ぎれば次はヒノキ花粉のピークです。花粉症は先手必勝！早めの対策で予防や改善につなげましょう。

花粉症の薬にもジェネリック医薬品を！

「ジェネリック医薬品」は高血圧や糖尿病などの生活習慣病やリウマチやぜんそく、これからシーズンとなる花粉症などのアレルギー性疾患などさまざまな治療薬がありますので、医療費や家計の負担を節約するためや長期に渡りお薬を利用される場合は、ぜひジェネリック医薬品を利用しましょう。

健康診断 人間ドック 特定健診 受けましたか？

年に一回行われる健診、今年度は受診されましたか？今まで受けていなかった方はもちろん、昨年受けた方は昨年と比較して自分の健康状態を知ることができます。健保組合では料金の一部を補助していますので毎年必ず受診して健康状態をチェックしましょう！

◎ 令和7年度から人間ドックに対する補助金額を20,000円から26,000円に引き上げました。
35歳以上の方ならどなたでも対象となりますので積極的にご利用下さい。

◎ 現行の健康保険証は2024年12月2日で廃止、マイナ保険証に一本化されました。

令和7年12月における当健保組合の健康保険証の利用登録状況は、加入者数6,532人中、利用登録者数5,176件となっており、利用登録率79.24%の状況です。1,356人の加入者様が未登録となっていますので、現在、マイナンバーカードを取得されていない方、マイナンバーカードを健康保険証として利用登録されていない方はお早めに取得・登録をお願いいたします

- * 令和7年12月2日以降、従来の健康保険証が利用できません。
- * マイナ保険証による資格確認ができない方を対象に「資格確認書」を交付いたしました。
- * 令和7年12月2日（保険証廃止の経過措置終了日）以降の健康保険証の回収については不要です。
- * 今後の「資格確認書」の回収について

① 資格確認書を保有している方が有効期限内に退職した場合は回収が必要です。② 資格確認書の記載事項に変更が生じた場合は回収が必要です。③ 資格確認が有効期限を満了した場合の回収は不要です。

